

## グループホーム おーる ご利用料金

### (1) 日中サービス支援型基本単価

令和3年1月1日現在

支援区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
日中サービス支援型共同生活援助サービス費(Ⅱ)世話人の配置(4:1以上)	1,020単位/日	903単位/日	821単位/日	637単位/日	373単位/日	323単位/日
利用負担額	1,020円/日	903円/日	821円/日	637円/日	373円/日	323円/日
日中を当該共同生活住居以外で過ごす場合	825単位/日	708単位/日	626単位/日	539単位/日	373単位/日	323単位/日
利用負担額	825円/日	708円/日	626円/日	539円/日	373円/日	323円/日
加算項目(該当者のみ)						利用負担額
医療連携体制加算(V)					39単位/日	39円/日
精神障害者地域移行特別加算					300単位/日	300円/日
帰宅時支援加算	外泊期間が3日以上7日未満				187単位/回	187円/回
	外泊期間が7日以上				374単位/回	374円/回
長期帰宅時支援特別加算					50単位/日	50円/日
入院時支援特別加算	入院期間が3日以上7日未満				561単位/回	561円/回
	入院期間が7日以上				1,122単位/回	1,122円/回
長期入院時支援特別加算					150単位/日	150円/日
福祉・介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×7.4%						

#### ☆定率負担額に関する月額上限

原則として、利用するサービス費用の1割が自己負担となりますが、負担が重くならないように、1か月間の負担上限額が所得に応じて次の4段階に設定されています。(障害福祉サービス受給者証に記載された利用者負担上限月額が1か月あたりの負担の上限額になります。)

区分	世帯の収入状況	1か月の負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税で所得割16万円未満 ※施設入所者(20歳以上)、グループホーム利用者は一般2になります。	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

### (2) 訓練等給付対象外サービス利用料金

生活費 (実費)		
食費 (おやつ代込) (内訳)	1日	1,200円
	朝食	300円
	昼食	400円
	おやつ	100円
	夕食	400円
居室利用料※1	1か月	18,000円
水道光熱費	1か月	12,000円

※1 生活保護又は低所得の世帯が負担する家賃を対象として、月額1万円を上限に補足給付が行われます。

### (3) その他の利用料金(個別のご要望により提供するもの：実費)

日用品	実費	
医療費	実費	
クラブ活動等(レクリエーション等で材料費がかかる場合)	実費	
ベッドレンタル代(月)	1モーター電動ベッド代	1,500円/月
	2モーター電動ベッド代	2,000円/月
振込手数料	110円	

### (4) 合計月額ご利用料金の目安

日中をグループホームで過ごす場合

- 居室利用料(8,000円)
  - +
  - 水道光熱費(12,000円)
  - +
  - 食費(1,200円×30日=36,000円)
  - +
  - ベッドレンタル代(1,500円)
  - ||
- 1か月のご負担額目安 57,500円

平日の日中をグループホーム以外で過ごす場合

- 居室利用料(8,000円)
  - +
  - 水道光熱費(12,000円)
  - +
  - 食費
- 36,000円－{(昼食400円+おやつ100円)×20日} =26,000円  
+ ※日中活動系サービス等を20日間利用の場合
- ベッドレンタル代(1,500円)
  - ||
- 1か月のご負担額目安 47,500円

※負担上限月額0円、家賃補助ありの場合で算定しています。